

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-7	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、研究会を開催して他機関との連携を図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。
プロジェクト名称	文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○津田徹英（文化財アーカイブズ研究室長）、皿井舞（主任研究員）、橘川英規（研究員）	
【年度実績と成果】		
<p>○調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アート・ドキュメンテーション学会美術館図書室 SIG (Special Interest Group) と当研究所との共催で研究会「アート・アーカイブの今」を開催した（5月14日、於セミナー室）。 ・当研究所刊行の論文を Japanese Institutional Repositories Online (JAIRO) へ掲載することを実現し、結果、国立国会図書館のNDLサーチ、国立情報学研究所のCiNii Articleでも論文のフルテキストで参照できることとなった。 ・これまで蓄積してきた文化財関連文献情報のデータ群の世界発信に向けて欧米で広く使われる学術情報データベース「OCLC」へ提供するべく協議を重ねた。 <p>○美術資料のデータ化と蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良国立博物館・東京文化財研究所編『国宝 絹本著色 十一面観音像』（18年3月刊）に基づいてデジタルコンテンツ化し、Web上での公開を行った。 <p>○国内外の関連機関との研究協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立西洋美術館との「文化財情報の海外発信にかかわる基盤形成事業実施にかかわる覚書」を締結した（6月27日）。 ・JALプロジェクトの一環として日本に招聘された海外日本美術史料専門家（司書）との意見交換会を行った（29年3月19～24日）。 ・アメリカ・ゲッティ研究所への図書及び文献情報の提供に向けての協議を重ね、現地で28年度の確認協議を行った（29年3月19～24日）。 ・イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と日本美術及び同研究に関する英語文献・記事情報の採録に関する運用面での協議を現地で行った（29年2月13～18日）。 		



図 セインズベリー日本藝術研究所での調査風景

年度計画評価	B				
【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、公的機関として当研究所の研究・活動成果について国内はもとより海外からもWebを通じて得やすくなることをめざし、ゲッティ研究所との協議を重ねて文献に関しては書誌情報の国際標準化を進めた。②独創性においては、当研究所でこれまで蓄積された研究成果の発信に際し、メタデータに加え分析データ等を紐付けして公開を行った点に高い独創性を示し得た。③発展性においては、当研究所の研究成果の公表にあたり、情報の国際標準化への筋道が立ったことで、逐次、研究成果の公表が国内に留まらず海外に及んで見込めることとなったことは大きな成果である。④効率性においては、当研究所の研究成果を、国内はもとより海外からもアクセスしやすくなったことにより、利用者の情報取得・収集についての効率性が一段と高まった。⑤継続性においては、開所以来の蓄積・実績に立脚しつつ、文化財情報の外部発信を積極的に行える環境を整えた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
・	(参考値) 学会・研究発表 1件 (①)				-
<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究の公表環境の整備（JAIROへの掲載、OCLCへの文化財情報の提供）29年1月 ・美術資料のデータ公開（『国宝 絹本著色 十一面観音像』のデジタルコンテンツ化と公開）12月 ・①橘川英規「東京文化財研究所における文化財に関する専門的アーカイブの拡充—『日本美術年鑑』のコンテンツを国際的学術基盤へ—」EAJRS（日本資料専門家欧州協会）、ルーマニア・ブカレスト大学、9月15日 					


中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	今中期計画に基づいて、当研究所の文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に沿う形に整えることへの道筋が付き、そのことで国内に留まらず海外からWeb上で情報に接し得る環境へと改善が進むこととなった。29年度以降は、その運用評価と改善を進めることで当研究所の活動・成果が海外へより効果的に発信できることが見込まれるだけでなく、海外からも情報をWeb上で得られる機会が増大することが期待できるであろう。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1) -イ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 イ 近世以前の日本を含む東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査研究を行い、研究の基盤となる資料の整備を行う。併せて、これにかかる国内外の研究交流を推進する。
プロジェクト名称	日本東洋美術史の資料学的研究	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○小林達朗（日本東洋美術史研究室長）、塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）、安永拓世（研究員）	
【年度実績と成果】		
○基礎研究調査		
<ul style="list-style-type: none"> 逸翁美術館蔵「白梅図屏風」について調査を行った。 29年2月23日に東京国立博物館蔵准胝観音像の調査を実施した。 		
○研究基盤となる資料整備		
<ul style="list-style-type: none"> 美術史研究のためのコンテンツ（日本美術史年記資料集成）を作成するため平成11年以降の展覧会図録から年記のある作品の資料を順次収集し、ファイルメーカーを使用して入力を行った。 『記事珠』公開に向けてのパイロット版を作成するため、解説、註の作成を第2巻以降について行った。 		
○研究交流の推進		
<p>本プロジェクトにかかる研究会を2回行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 西木政統（東京国立博物館）「滋賀・鶏足寺七仏薬師如来像の造像をめぐる一考察」（5月） 「遊行寺上人縁起絵の諸相」（29年3月） <p>津田徹英：「詞書の筆跡からみた遊行上人縁起絵一伝世諸本の位相一」、井並林太郎（京都国立博物館）「遊行上人縁起絵諸本の絵相について」、遠山元浩（遊行寺宝物館）「遊行上人縁起絵に描かれた真教と情景の一考察」、本多康子（渥美国際交流財団）「金蓮寺本 遊行上人縁起絵について」、梅沢 恵（神奈川県立金沢文庫）「一遍聖絵と遊行上人縁起絵における図様の共有」</p>		
		年記資料集成の公開状況

年記	年記	年記	年記
春日御所文庫（春日山城史跡・春日公園）	享保17年（1732）	18巻	絵巻
春日宮内閣蔵行巻（春日山文庫）	宝永6年（1709）	18巻	絵巻
豊後抄御行巻（大徳院蔵宝生堂）	享永2年（1183）	12巻	巻
伝説集（大徳院蔵宝生堂）	文政3年（1820）	19巻	式目


年度計画評価	B				
【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、『記事珠』については、外部の専門家も交え協議会を行い、今後の進め方について目途をつけることができた。②独創性においては、逸翁美術館蔵「白梅図屏風」については従来の見解と異なり、素地が絹本ではなさそうであるという新たな見解を得ることができた。③発展性においては、東京国立博物館と共同で実施してきた仏教絵画の共同研究を仏教美術全般に広げ、高精細画像の取得から光学調査全般を実施する体制に変更した点は、大きな成果である。④継続性においては、年記資料集成については、792件をホームページ上のデータベースで公開することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	A	B	
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
	(参考値) 論文等2件(①・②)、研究発表1件(③)				
	研究会2回、年記資料集成件数 792件				-
①江村知子「光琳の「道崇」印作品について—尾形光琳の江戸滞在と画風転換」、『美術研究』421号、29年3月					
②安永拓世「展覧会評 我が名は鶴亭」、『美術研究』421号、29年3月					
③津田徹英「詞書の筆跡からみた遊行上人縁起絵一伝世諸本の位相一」、文化財情報資料部研究会「遊行上人縁起絵の諸相」、29年3月28日					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	年記資料の作成、『記事珠』パイロット版の拡張、文化財調査、研究会の開催を今中期計画期間5年間の目標とし、28年度はこれらについて順調に対応することができた。29年度以降は仏教美術の光学調査の共同研究を東京国立博物館とともに進め、より一層の研究の深化と成果公開を進める。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ウ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ウ 近現代美術を対象として日本における展開を軸としつつ、その方向付けに大きく関わった欧米等の動向も視野に入れて分析・考察する。併せて、作家や関係者および美術館等の諸機関が所蔵する資料の調査を行い、得られた情報を近・現代美術研究の基礎資料として整備する。その事業のひとつとして日本美術家人名データベースの作成を進める。
プロジェクト名称	近・現代美術に関する調査研究と資料集成	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）、橋川英規（研究員）、田所泰（アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
<p>○当研究所が所蔵する黒田清輝宛書簡について、部内研究会を3回開き（五姓田義松書簡：4月21日、黒田貞子書簡：8月30日、山本芳翠書簡：12月8日）、また岡田三郎助からの書簡の翻刻を『美術研究』420号に掲載した。</p> <p>○谷文晁の画風を近代に伝えた佐竹永海・永湖・永陵についての作品調査を都内で行ない（8月4日）、松戸市戸定歴史館で開催された「松戸神社神楽殿の絵画と修復展」（29年1月21日～3月5日）の図録と講演会（29年2月5日）でその成果を公表した。</p> <p>○大正期の女流美人画家、栗原玉葉に関する部内研究会を2回開き（6月28日、29年1月12日）、その詳細な評伝を『美術研究』420号に掲載。また玉葉の代表作である《朝妻桜》（大正7年作）について、美術史学会東支部例会で研究発表を行なった（29年1月28日）。</p> <p>○コンセプチュアルな作品とパフォーマンスで知られる現代美術家の松澤宥に関する資料調査を、活動の拠点であった下諏訪で行ない（10月15～16日）、そのアーカイブ構築に向けて研究協議会を開催した（29年3月14日）。</p> <p>○黒田清輝と親交が深く、制作と並行して美術雑誌等で西洋美術の紹介に努めた画家、久米桂一郎の関連資料について共同研究を実施すべく久米美術館と覚書を交わし、資料のデジタル化に着手した。またフランス近代美術を専門とする齋藤達也氏（パリ・ソルボンヌ大学在籍）と交渉し、日本近代におけるフランス美術受容研究のための準備を行なった。</p>		
		
		黒田清輝宛書簡の一例

年度計画評価	A				
【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行なった。①適時性においては、松澤宥のような没して間もない作家の、散逸の恐れがある資料のアーカイブ構築を目指した点が極めて高く評価される。②独創性においては、大正期に人気を博したものの、その後長らく忘れられていた栗原玉葉の画業について基礎研究を行なった点が高く評価される。③発展性においては、久米美術館との共同研究により、黒田清輝と久米桂一郎の資料を複合的に提示するデジタルアーカイブへの道を拓いた点が高く評価される。④効率性においては、明治から現代に至る広範な領域を各プロジェクトスタッフが分担して進めた点が高く評価される。⑤継続性においては、平成25年度以来続けている黒田清輝宛書簡の翻刻を28年度も精力的に進めた点が評価される。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
・	(参考値) 論文等 2件 (①・②) 学会・研究発表 1件 (③)				-
<p>①田所泰「栗原玉葉に関する基礎研究—その生涯と作品について」(『美術研究』420号、12月)</p> <p>②塩谷純「佐竹永湖—文晁派の伝道者として」(『明治21年の佐竹永湖とその周辺 松戸神社神楽殿の絵画と修復展』図録、29年1月)</p> <p>③田所泰「栗原玉葉の《朝妻桜》に関する考察」(美術史学会東支部例会、29年1月28日)</p>					

中期計画評価	A
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間の初年度ということで、久米美術館との共同研究等、スタートを切ったばかりのものもあるが、その一方で黒田清輝宛書簡の翻刻のような、前中期計画を引き継いだ研究については相当の進捗がみられた。また佐竹一派や栗原玉葉のような、これまで等閑に付されていた作家について、論文の形で成果をまとめることができた。29年度には、久米美術館との共同研究、及び西洋美術研究者との交流を進め、欧米の動向を視野に入れた日本近現代美術研究の一層の進展を図りたい。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-エ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 エ 美術作品を中心とする有形文化財についてのより深い理解を得ることを目的として、その表現・技術・材料を対象として自然科学や伝統技術、また歴史学や国文学などの隣接諸分野と連携した多角的調査研究を実施するとともに、新たな研究手法の開発・普及に取り組む。
プロジェクト名称	美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○小林公治（広領域研究室長）、佐野千絵（文化財情報資料部長）、二神葉子（文化財情報研究室長）	
【年度実績と成果】		
○漆器類に関わる研究		
<ul style="list-style-type: none"> ・5月10～11日に大分県津久見市、県立歴史博物館、大分市歴史資料館所蔵南蛮漆器の調査及び意見交換を実施した。 ・南蛮文化館と共同研究の覚書を取り交わし所蔵品の調査研究を行うとともに、同館所蔵品の修復について指導助言を行った。 ・5月19日、東慶寺蔵南蛮漆器聖餅箱を東京国立博物館撮影CT画像による樹種及び年輪年代の検討作業を実施した。 ・29年3月4～5日に当研究所にて公開研究会「南蛮漆器の多源性を探る」を開催した（発表者 国内9名・海外2名）。江戸時代初期を中心とした南蛮漆器の持つ多源的性格の検討、桃山時代ポルトガル人による工芸関連史料検討、同時代の琉球漆工史、南蛮漆器の炭素年代測定結果、南蛮漆器使用漆の有機化学分析結果、東アジア産南蛮漆器漆のストロンチウム同位体分析、南蛮漆器使用木材の樹種同定、螺鈿に使われた貝種分析、桃山時代の「鮫皮」利用史、装飾金具編年の検討、南蛮漆器類似のポルトガル・アジア様式調度の歴史と素材・技術分析などで、人文学から自然科学までの多岐にわたる未知の分析結果多数が報告・討議された。参加者は、4、5日それぞれ、海外からの渡航参加者13名、12名、国内参加者86名、74名（登壇者含まず）であった。研究会に対する評価をアンケートで得たところ、「とても良かった」62.5%、「良かった」29.2%、と、9割以上の高評価を得た。 		
		
公開研究会での討論の様子		
○研究成果公開		
<ul style="list-style-type: none"> ・当研究所が所蔵するガラス乾板のデジタル化データに、文字情報を補訂の上、ウェブへのアップ作業を継続的に実施した。 ・6月11日の宝石学会、同月26日の文化財保存修復学会で、真珠科学研究所との共同研究の中間報告を口頭発表した。 ・29年2月24日、部内研究会にて甲賀市水口藤原神社蔵十字形洋剣の調査研究結果について成果発表を行った。 		

年度計画評価

B

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、日本を代表する漆器類について国内外からの期待に応じて総合調査を実施し、時宜に適う進展ができた。②独創性においては、人文学から自然科学までの様々な分野の専門家の協力を得て広範囲かつ深い調査研究を行えた。③発展性においては、これまで所内外の共同研究者と実施してきた南蛮漆器に対する美術史、文献史学、自然科学的手法による調査・研究結果を、公開研究会において統合的に検討し、南蛮漆器の制作材料・技法、また産地や流通について多角的な情報を提示できた。④効率性においては、所内外の研究者と協力して同一資料を含む調査対象に対して共同で総合的な調査を実施し、その研究結果をすみやかに報告・公開できた。⑤継続性においては、これまで継続的に実施してきた内容を受けて、より広範な研究対象に対してさまざまな手法で調査研究を進めた。よって全体として、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	B

【目標値】

【実績値・参考値】

論文1件（①）、学会・研究発表4件（②）
公開研究会1回、予稿集刊行1点（③）

定量評価


-

- ①小林公治「南蛮漆器の多源性を探る 問題点の把握と提起」『公開研究会 南蛮漆器の多源性を探る 予稿集』
②小林公治「慶長期後半から寛永期前半にかけて流行した漆器文様・技法—絵画資料と伝世漆器との対話」文化財情報資料部研究会 10月25日 ほか
③『公開研究会南蛮漆器の多源性を探る 予稿集』東京文化財研究所、29年3月

中期計画評価


B

中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	28年度は漆器類に関する総合的な調査・研究を実施し、新知見を得て、多数の参加者を得た研究会の開催など、予想以上の成果を得ることができた。29年度以降は、人文学・自然科学・社会科学的手法を更に連携させ、漆器類に加え金属工芸品等も視野に入れた調査研究の発展につなげたい。

中期計画の項目	2-(1)-①-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-2)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 法隆寺古材調査を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また、近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存を行っている各自治体等への協力を行う。
プロジェクト名称	歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○林良彦（建造物研究室長）、箱崎和久（都城発掘調査部遺構研究室長）、西山和宏（都城発掘調査部主任研究員）ほか5名	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・法隆寺古材調査のとりまとめ 従来より行ってきた古代建築の技法に関する再検証「法隆寺古材調査」について、報告書にまとめるべく図面の作成と執筆作業に入った。 ・若桜町伝統的建造物群保存対策調査の実施、とりまとめ 国の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指している鳥取県若桜町若桜地区において、27年度から行っている表記保存対策調査を継続実施、報告書を刊行した。 ・出雲市市内神社建造物調査の実施 28年度に出雲市内の神社本殿の悉皆調査を行い、大社造を源流とする他地方とは異なる様相を呈する神社の形式を明らかにした。報告書は29年度刊行予定。 		
		
		若桜町伝統的建造物群保存対策調査風景

年度計画評価	B				
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、地方の魅力の顕在化が叫ばれている今日に於いて地域の文化財調査を通じて貢献した。②独創性においては、建造物及び伝統的建造物群調査の分野で調査後、指定文化財となる割合において当研究所の行った調査は他の追従を許さない。③発展性においては、現在行っている文化財建造物調査によって将来多くの文化財建造物や伝統的建造物群保存地区が指定選定されることが期待できる。④効率性においては、限られた人員の中で十分に成果を出している。以上によって、各項目ともB（順調）と判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値)			定量評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・論文等数 2件 (①) ・研究発表等数 4件 (②) ・報告書等の刊行数 1冊 (③) ・調査回数等 出雲5回、若桜3回 			—
①鈴木智大「江戸時代中期における北口本宮富士浅間神社社殿の中興と造営組織」『奈良文化財研究所紀要2016』6月ほか1件					
②林良彦「修理と修景の実務」全国伝統的建造物群保存地区協議会東北ブロック会議記念講演 10月27日 ほか3件					
③「若桜町若桜一伝統的建造物群保存対策調査報告書一」若桜町発行／奈良文化財研究所編 29年3月刊行					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	建造物に関しては、古代建築の保存に資するため、法隆寺古材調査を中心とする古代建築調査を行って古代建築及びその修理過程等を明らかにする。また、近世・近代の建造物等の調査研究を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。
評定理由及び今後の見通し	古代建築の技法に関する研究は、中期計画に対し順調に進捗している。当研究所が蓄積した過去の研究成果を元にした当研究所ならではの研究である。法隆寺古材調査は膨大な作業量があるが地道に研究成果をまとめて公表して行く。受託各事業は自治体や所有者の求めに応じて行っているが、いずれも文化財建造物や伝統的建造物群の保存に大きく資するものである。29年度以降は、これについても力を注ぎたい。

中期計画の項目	2-(1)-①-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-3)	① 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 仁和寺等、近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関する原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、公表に向けて整理を行う。
プロジェクト名称	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○吉川 聡（歴史研究室長）	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> 仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵聖教第 74 函～第 81 函の調書原本校正・写真撮影を実施した。また、調査内容をとりまとめ、報告書として刊行した。 薬師寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、第 8 函～第 10 函の調書原本校正、第 26 函の写真撮影を実施した。また薬師寺僧の官位に関する研究論文を公表した。 唐招提寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、宝蔵の聖教の第 10 函～第 12 函の整理作業と、第 5 函の写真撮影を行った。 興福寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、井坊家記録仮 2 括～仮 6 括の調書を作成し、二条家記録第 1 函～第 7 函の写真撮影を実施した。 東大寺所蔵の歴史資料の調査を、科学研究費補助金も充当して実施し、新修東大寺文書聖教第 85 函の調査データ入力、第 56 函・第 76 函の写真撮影を実施した。 三仏寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、奉納経等の整理検討・写真撮影を行った。 法華寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、近世の日記の調書作成・写真撮影を実施した。 興福寺関係の個人所蔵資料について、科学研究費補助金も充当して調査を実施した。 奈良県からの依頼により、生駒市長福寺所蔵の文字資料を調査した。鎌倉時代の大型木札等があり、その成果を第 38 回木簡学会研究集會にて報告した。 調査協力の依頼を受けて、文化庁依頼の仁和寺聖教調査に協力した。 		
		
		興福寺調査風景

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、重要諸寺社等が所蔵する未整理の歴史資料・書跡資料の内容を把握し、保存をはかり、活用可能な状態に整理することは、適時性が高い。②独創性においては、長福寺所蔵の木札は、難読資料を赤外線斜光写真等を用いて釈読しており、独創性がある。③発展性については、仁和寺の報告書は、仁和寺御室に集積され御流聖教として重視された聖教群の目録であり、今回、平安末期の仁和寺御室として著名な守覚が編纂した密要鈔の全貌が明確となった。また薬師寺の寺僧の官位昇進状況を明確にしたことは、前近代の寺僧の階層性を考察する上で、発展性がある。④効率性については、資料の状況・緊急性等に合わせて、調査方法を変えており、効率的に調査を行った。⑤継続性については、膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性に優れている。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
	(参考値) ・論文等数：1 (②) ・研究発表等数：1 (③) ・報告書等の刊行数：1 (①) ・調査資料点数：仁和寺：写真撮影 356 点 薬師寺：写真撮影 152 点 唐招提寺：写真撮影 45 点 興福寺：調書作成 64 点・写真撮影 272 点 東大寺：調査データ入力 607 点・写真撮影 339 点 三仏寺：調書作成 27 点・写真撮影 142 点 法華寺：調書作成 121 点・写真撮影 120 点 個人蔵資料：調査データ入力 778 点・写真撮影資料 142 点 長福寺：調査・写真撮影 72 点				
①『仁和寺史料 目録編〔稿〕三 仁和寺御経蔵聖教目録稿三 第五十一函～第七十六函』					
②吉川聡「薬師寺僧の官位とその補任の様相」『奈良文化財研究所紀要 2016』（奈良文化財研究所編、6月）					
③吉川聡「生駒長福寺の本堂と木札の調査一木札編一」木簡学会第 38 回研究集會、12 月 3 日					

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、薬師寺・仁和寺等の近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。
評定理由及び今後の見通し	古寺社に伝来した資料を近畿を中心に調査し、その成果を目録等の形で公表することを目指している。中期計画初年度の 28 年度は、各寺社について調査を実施できた。そして仁和寺御経蔵第 51 函～第 76 函の目録を公表することができた。また、薬師寺資料からは薬師寺僧の官位昇進過程を明らかにした。まずは順調に調査し成果を挙げられたといえる。29 年度以降は、短期的な成果のみならず、基礎となる調査を着実に積み重ねる必要がある。

中期計画の項目	2-(1)-②-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-1)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 1)重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等 無形文化財等の伝承実態に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。 調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座などを通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
プロジェクト名称	無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、前原恵美（主任研究員）、菊池理予（研究員）ほか	
【年度実績と成果】 ○無形文化財（芸能分野）に関する調査研究 ・芸能分野：人形浄瑠璃文楽に関する調査研究（成果の一部は「七代目豊沢広助『義太夫 節と手順』」等で報告） ・工芸分野：染織材料に関する調査研究（成果の一部は本年度の公開学術講座等で公表） ○現状記録を要する無形文化遺産の記録作成 ・講談：連続口演の機会が激減している講談の実演記録を作成（一龍斎貞水師8席・神田松鯉師6席） ・落語：伝承が危ぶまれている正本芝居噺の実演記録を作成（林家正雀師2席） ○研究調査に基づく成果の公表 ・第11回無形文化遺産部公開学術講座「麻のきもの 絹のきもの」（共催・文化学園服飾博物館）の開催（29年1月18日） ・無形文化遺産の伝承に関する研究会「現在に伝わる明治の超絶技巧」（共催・泉屋博古館）の開催（10月17日～18日） ○無形文化遺産に関わるアナログ資料のデジタル化 ・音声資料：オープンリールテープに関しては、民謡テープ（約80時間）についてデジタル化を実施 ・画像資料：梅村豊撮影歌舞伎舞台写真に関しては、白黒ネガ（昭和54年から昭和63年に撮影）のフォルダリストを公開 ・映像資料：再生不能の事態が危惧されるHi8（ハイエイト）の媒体変換を実施（DVD19枚を作成）		



無形文化遺産部公開学術講座の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性及び④効率性においては、無形文化遺産の伝承に関する研究会「現在に伝わる明治の超絶技巧」は、有田焼創業400年を記念した泉屋博古館主催の展覧会『明治有田 超絶の美』の関連事業として実施したものであり、研究会翌日に上記展覧会の見学会をエクスカージョンとして設定できたことは、それぞれ極めて適時性と効率性に適うものであると考える。②独創性及び⑤継続性においては、当研究所による講談の記録作成は平成14年度に溯るが、口演機会の激減している長編語り物の記録作成を、これほど継続的に実施しているのは当研究所のみであり、独創性・継続性ともに極めて高く評価できる。③発展性においては、染織素材の麻と絹は、多くの伝統的産業と同様、生産者側の技術伝承も危機的な状況におかれているが、その現状を公開学術講座で様々な角度から具体的に検証できたことは、無形文化遺産を取り巻く厳しい伝承実態について、広く一般の認知度を高めるきっかけになったものと評価できる。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	A	A

【目標値】

【実績値・参考値】

(参考値) 論文等発表2件(①) / 学会・研究発表3件(②)

定量評価

—

①飯島満「七代目豊沢広助『義太夫 節と手順』、『無形文化遺産家級報告』第11号、29年3月31日

②菊池理予「文化財保護における 麻のきもの・絹のきもの」、第11回無形文化遺産部公開学術講座、29年1月18日

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項

重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。

評定理由及び今後の見通し

中期計画通り順調に事業を実施できている。染織技術については、原材料等により着目した調査研究を予定どおり着実に実績をあげることができたと考える。実演記録作成については、実演者からの信頼が得られているので、本中期計画でも継続的な実施が期待できる。

中期計画の項目	2-(1)-②-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-2)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 2)重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等、無形の民俗文化財のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。 さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努める。
プロジェクト名称	無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）ほか	
【年度実績と成果】		
<p>○無形民俗文化財に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風俗慣習調査：樹木祭祀・正月儀礼等の調査研究（福井県おおい町ニソの杜の習俗ほか3道県の事例で実施） ・民俗芸能調査：民俗芸能の分類に関わる調査研究（北海道豊頃町二宮獅子神楽ほか6県の事例で実施） ・民俗技術調査：民具製作・和船製作・食に関わる技術等の調査研究（和船製作については成果の一部を「Japanese Shipbuilding Skills and Traditions」で報告） <p>○選定保存技術に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当研究所と滋賀県草津市との研究協定に基づいた、青花紙（未指定）に関する草津市との調査研究・情報共有 ・『選定保存技術資料集』（日・英2ヵ国語版）の刊行 <p>○無形文化遺産アーカイブスの開発と公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地における無形文化遺産調査：東日本大震災被災地の無形文化遺産に関する調査・記録保存・活用に拘わる研究 ・無形文化遺産アーカイブスの構築：無形文化遺産アーカイブスの開発と公開。映像・画像等の収集とデジタル化 <p>○研究集会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財研究協議会：第11回協議会を「無形文化遺産と防災」（12月9日）をテーマに開催。成果は報告書として刊行。 		



青花紙原料のアオバナ収穫の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性においては、東日本大震災被災地域及び将来的な災害を想定した地域における無形文化遺産の調査・研究は、社会的ニーズが高い課題として注目されており極めて適時性が高い。また伝承地域の過疎化や高齢化により継承の危機に晒されている無形民俗文化財・選定保存技術の調査も同様に社会的ニーズが高い。②独創性については、無形民俗文化財の研究部としては国内唯一の存在であり、全国の関係者とのネットワーク構築を促進させていることは、無形民俗文化財の保護体制の整備・強化に貢献するものとして、その独創性を十分に評価できる。③発展性については、調査・研究の成果を協議会及び下記の刊行物等によって積極的に情報発信できたことに加え、あまり研究対象とされることがなかった青花紙の本格的調査を実施することによって、伝承地である草津市側がその保護施策により積極的な姿勢を取るようになったことなどは、高く評価できると考える。④効率性については、無形民俗文化財に関する専門家（芸能・工芸）をスタッフに擁し、効率的に調査研究を実施できた。⑤継続性については、無形文化遺産アーカイブスの開発と公開、映像・画像等の収集とデジタル化を引き続き継続的に実施している。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	B

【目標値】

【実績値・参考値】

(参考値) 論文等発表5件(①) / 学会・研究発表3件(②) / 刊行物1件(③)

定量評価

-

①今石みぎわ「Japanese Shipbuilding Skills and Traditions」、『ICH Courier 29』、11月1日

②久保田裕道「無形文化遺産時代の神楽」、儀礼文化学会、11月13日

③『選定保存技術資料集』、東京文化財研究所、29年3月31日

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	当該年度計画を達成したため、中期計画としても順調と判定した。前中期計画において重点的に行ってきた東日本大震災の被災地域における無形民俗文化財の調査・研究を継続しつつも発展させ、無形文化遺産の防災に繋げるとともに、継承が困難になりつつある全国の無形文化遺産の保護・活用にも貢献することを目指す。

中期計画の項目	2-(1)-②-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-3)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行うなど、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。
プロジェクト名称	無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、石村智（音声映像記録研究室長）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）ほか	

【年度実績と成果】

○韓国文化財庁国立無形遺産院との研究交流

8月29日～31日に6名のスタッフで韓国文化財庁国立無形遺産院を訪問し、「韓日無形遺産研究交流成果発表会」に参加し、2名のスタッフが研究報告を行い、また総合討論にはスタッフ全員が参加して、韓国国立無形遺産院のスタッフ及び韓国の無形文化遺産の専門家と研究交流を行った。また10月31日付けで韓国国立無形遺産院との研究交流に関する新たな合意書を取り交わし、今後6カ年にわたり研究交流を継続することが確認された。さらに29年3月31日に、これまでの研究交流の成果に基づいた報告書『日韓無形文化遺産研究Ⅱ』を刊行した。



「韓日無形遺産研究交流成果発表会」の様子

○無形文化遺産の国際的な動向に関する調査研究

ユネスコ無形文化遺産条約第11回政府間委員会（開催国エチオピア：11月28日～12月2日）に参加し、ユネスコ無形文化遺産条約に関する情報収集を行う予定であったが、現地の治安悪化のため外務省の要請を受け渡航を自粛した。そのためウェブキャストにより会議を傍聴したが、通信環境の問題もあり会議の内容を理解するには一定の限界があったものの、必要最低限の情報収集を行うことができた。その成果は『無形文化遺産研究報告』第11号において「無形文化遺産の保護に関する第11回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」として報告した。

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、現在、無形文化遺産に係る保護政策を国内的にも国際的にも促進している韓国の現状を把握する上で韓国国立無形遺産院との研究交流は時宜に適ったものであると言える。②独創性については、無形文化遺産に関する韓国の政府機関と直接の研究交流を行っているのは日本では東文研のみであり、他に代え難い事業を実施することができた。③発展性については、28年度に取り交わした韓国国立無形遺産院との研究交流に関する合意書は、これまでより研究交流のあり方を広げたものとなっており、より多様な形態での研究交流を発展させることができると考える。④効率性については、28年度はユネスコ無形文化遺産委員会に止むを得ず参加できなかったため、情報収集には相当の苦勞を要したが、スタッフの努力によってそれを補うことができたため、一定の効率性は担保できたと考える。⑤継続性については、韓国国立無形遺産院との研究交流は新たな合意書の締結により今後6カ年にわたって継続することになったこと、またユネスコ無形文化遺産委員会については参加できなかったもののウェブキャストにより傍聴することで一定の情報を収集できたことから、高い継続性を確保できたと考える。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	A

【目標値】

【実績値・参考値】

(参考値) 論文等発表1件 (①) / 刊行物1件 (②)

定量評価

—

- ①二神葉子「無形文化遺産の保護に関する第11回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」、『無形文化遺産研究報告』第11号、29年3月31日
②東京文化財研究所・国立無形文化遺産院編『日韓無形文化遺産研究Ⅱ』、東京文化財研究所、29年3月31日

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項

無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。

評定理由及び今後の見通し

韓国国立無形遺産院との研究交流は順調であり、新たに合意書を取り交わすことでより発展していくことが期待されることから、当初の計画通りに実施している。ユネスコ無形文化遺産条約政府間委員会における情報収集については、28年度は現地での参加はできなかったものの、ウェブキャストの傍聴などにより最低限の情報は補うことができたことから、今後も継続的に実施していくことで、中期計画の目標を十分達成していけると考える。

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ア 遺跡等の整備に関連する国際的な動向も踏まえた資料の収集・調査・整理等を行う。また、史跡・名勝の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査・研究（遺跡等整備）	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長）、高橋知奈津（遺跡整備研究室研究員）、マレス・エマニュエル（遺跡整備研究室アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】 ・27年度の遺跡整備・活用研究集会の報告書『デジタルコンテンツを用いた遺跡の活用』の刊行 12月 報告書の前半は研究会での発表内容であるが、後半は最新の事例集とした。 ・28年度の遺跡整備・活用研究集会の開催 12月 「近世城跡の近現代」をテーマとし、近代以降の近世城跡の変容のうち、サクラの植栽、旧藩主を祀る神社の創建、城跡公園の成立、模擬天守の設置、近代施設や近代庭園の立地などを具体的に取り上げ、それらの歴史的な位置づけをどのように認識すべきかについて報告した。報告内容と報告者（所属）は次の通り。 “郷土愛”と城跡の近代 ―藩祖と桜を中心に― 高木博志（京都大学） 近世城跡の神社と顕彰碑 羽賀祥二（名古屋大学） 城址の公園化と風致、模擬天守閣と景観 野中勝利（筑波大学） 近世城跡の近現代遺構―建築・公園・庭園― 内田和伸（奈良文化財研究所） 上記報告の後、報告者に丸山宏（名城大学）、森山英一（城郭研究家）を交えて総合討議を行った。この研究集会の内容に関するアンケートではほとんどが「有意義であった」「大変有意義であった」としており、近世城跡の近現代遺構をすべて否定的に捉えるのではなく、重層的に捉えるべきということでも共通理解が得られた。		



刊行した遺跡整備・活用研究集会の報告書『デジタルコンテンツを用いた遺跡の活用』

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 27年度研究集会の報告書と28年度の研究集会の内容について下記各観点から評価を行った。①適時性については、最新の事例をまとめた報告書により、同様の事業を計画している自治体などには適時性のある情報提供を行えたこと、特に研究会でのアンケートではテーマが時期にかなっているとの回答が多く大きな成果であった。②独創性については、遺跡が地域社会の中で関わってきた履歴を歴史の重層性として捉え、整備で議題とすることは希で重要なことであったといえる。③発展性については、近世の城跡の整備あるいは遺跡の重層性というテーマでは今後もその深化が大いに期待できる。④効率性については、検討会に様々な研究者・行政担当者を招聘して幅広く情報を共有し、事前に参加者への質問を行っておくなどし、議論を効率的に進められた。⑤継続性においては、発展性とも関わるが、近世の城跡の整備あるいは遺跡の重層性というテーマではさらに継続的な議題が用意できること。また、報告書、研究報告の本数も適切であった。以上、すべての観点において計画以上の成果であったことから総合評価をAと判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 （参考値） ・論文等数 6件 ・研究発表等数 2件（②） ・報告書等の刊行数 1件（①） ・研究集会開催数 1件（③）				定量評価 —
①奈良文化財研究所 遺跡整備・活用研究集会の報告書『デジタルコンテンツを用いた遺跡の活用』12月 ②内田和伸「特別史跡キトラ古墳の整備―乾拓板を用いた遺跡の活用―」日本遺跡学会 11月 他 ③奈良文化財研究所 遺跡整備・活用研究集会「近世城跡の近現代」12月					

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。名勝については、近世の庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	27年度研究会の報告書において最新事例を集めて紹介できたことは大きな成果である。これを元にデジタルコンテンツを用いた観光振興に関する文化庁での研究会も29年度に始まる。28年度の研究集会に関しては、各記念物の保存活用計画の策定が文化庁から求められており、そこで議論となるのが本質的価値であるが、遺跡が機能を失った後に地域社会と関わってきた歴史も重要で、その代表的なものが近世城跡に立地する近現代の遺構である。その保存と活用は地域振興にも関わる重要な課題である。今後も継続的に遺跡における歴史的重層性の表現等の課題を取り上げていく。

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 イ 近世初期の庭園に関する研究集会を開催する。また、現存庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理、所蔵資料の整理を進める。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査・研究（庭園）	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長）、マレス・エマニュエル（遺跡整備研究室アソシエイトフェロー）、中島義晴（文化遺産部主任研究員）ほか	

【年度実績と成果】

- ・28年度の「庭園の歴史に関する研究会」は、近世の第一回目ということで、テーマは「織豊期から江戸時代初期の庭園」であった。庭園史・建築史等の専門家を集めて発表と討議を行った。報告内容は次のとおり。
岐阜城跡織田信長居館とフロイスの記録 高橋方紀（岐阜市教育委員会）
肥前名護屋城の数寄空間―特別史跡名護屋城跡と陣跡の庭園― 松尾法博（佐賀県立名護屋城博物館）
安土桃山時代庭園の位置づけと意義 小野健吉（和歌山大学）
大工資料からみた織豊建築像 加藤悠希（九州大学）
織豊期の文化と庭園 河内将芳（奈良大学）
この研究会の内容を『近世庭園の研究 1 織豊期から江戸時代初期の庭園』として出版した。
- ・連携研究：奈良市における庭園の悉皆的調査
奈良市と連携研究協定を結び、奈良市における庭園の悉皆的調査に取り組み、民家庭園13件、寺院庭園13件について、現地調査を終了した。また、報告書作成に向けて、周辺資料の収集、調査成果のとりまとめを開始した。
- ・発掘庭園データベースの更新整理を実施し、新たに発掘庭園が121件追加できた。
- ・森蘊・村岡正・牛川喜幸の庭園等関係研究資料について、国内外の庭園・遺跡を撮影したスライドを分類し、注記整理を進めた。



庭園調査の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性において、近年の発掘調査によって確認された織豊期の庭園遺構に関する成果を研究会にて公開し、かつ報告書にとりまとめることができた。②独創性については、研究会で庭園史学のみならず、建築史学、文献史学、考古学等の多分野の研究者とともに取り組んでいる点で、学際性の高い研究を実施することができた。③発展性については、中期計画で取り組み始めた近世の庭園の歴史に関する研究では、今後の研究課題が研究者間で共有されたことは、近世庭園史の研究の進展に資する。④効率性については研究集会の開催、報告書の刊行、庭園の調査等を滞りなく進めることができたので、事業を効率的に実施できたと言える。⑤継続性については近世庭園の歴史に関する研究について、中世との接点となる時代について継続的にテーマを設定して進めることができた。また、発掘庭園に関する正確な情報提供のため、新たな事例収集を実施し、データベースを更新することができた。以上から、順調に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】

【実績値・参考値】（参考値）

- ・論文等数 3件（①）
- ・研究発表等数 5件（②）
- ・報告書等の刊行数 1件（③）

定量評価

—

- ①マレス・エマニュエル「森蘊 庭園史研究と作庭は表裏一体」『庭 NIWA』11月
- ②マレス・エマニュエル「The place of Kobori Enshu in the History of Japanese Gardens」Kyoto University of Art and Design International Symposium (II) Understanding Japanese Gardens : Spirituality or Science 10月
- ②『近世庭園の研究 1 織豊期から江戸時代初期の庭園』奈良文化財研究所 29年3月

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項

記念物のうち史跡については、その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。名勝については、近世の庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。

評定理由及び今後の見通し

当初の計画通り事業を実施した。特に、「庭園の歴史に関する研究会」を開催し、発掘調査での新検出が相次ぎ研究の進展の期待される織豊期の城館の庭園について、庭園史学、建築史学、考古学などの外部研究者とともに、多面的に遺構解釈等について考え、報告書にまとめたことは意義があった。また、奈良市内の庭園について悉皆的調査を実施し、多くの事例を収集することができた。今後も研究会を継続するとともに、奈良市内の庭園の調査成果をまとめていく。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2) ーア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び 伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地 域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮東院地区の発掘調査	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○渡辺晃宏 (副部長) ほか	
【年度実績と成果】 ・平城宮東院地区は、東宮としても利用された重要な宮殿である。その様相を明らかにするため、継続的な調査を実施して いる。28年度の調査面積は986㎡、調査期間は29年2月6日からで、29年度まで継続して調査を実施する予定である。 ・基本層序 ごく薄い整備盛土直下に旧耕作土・床土が広がる。床土下には遺物包含層（淡褐色土）が広がる。基本的に包含層直下が 遺構面で、多くは地山（黄橙色粘土）だが、西南部では数層の整地土が残る。各層の厚さは場所によって大きく異なる。 ・主な出土遺物 集計中であるが、土器・瓦類が出土している。 ・調査所見 多数の柱穴を検出した。これらの中には、既調査区で発見した建物の一部となるものも含まれる一方、新発見の建物も 存在すると想定される。 北端部で遺構密度が希薄な状況を確認した。		

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、中期計画に基づいて古代天皇の皇位継承に関わる重要な宮殿の調査 を行うことができた。②発展性においては、本調査区西側の所見とは異なり、北端付近で極端に遺構密度が下がる状況を確認 し、東院地区全体のエリア構成等の解明に向けた重要な成果を得ることができ、29年度以降の調査に向けて重要な知見を 得た。③効率性においては、既往の調査所見を十分に反映することで、効率的な調査を行うことができた。④調査区西南部 で複数層に及ぶ整地土層の広がり、時期の異なる遺構の存在を新たに確認し、従前の調査成果との照合をも行いつつ、29 年度以降の調査と合わせて調査を進める方向性を確認することで、遺構の保全と学術的探求の両立を目指すことができた。 よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	A	B	A	
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数：1件			定量評価
					—
①「東院地区の発掘調査 ー平城第584次」『奈良文化財研究所紀要2017』29年6月（予定）					

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、 飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るため、平城宮跡東院地区の調査研究を進めるという中期計画に 基づき、適切で効率的な発掘調査を実施し、大きな成果を挙げつつある。以上よりAと判定し た。 29年度以降は、今回の調査成果を、従来の調査研究成果と合わせて検討・研究し、さらに調査 研究を進めていきたい。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)- ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城京跡右京一条二坊四坪・西一坊大路・一条南大路の発掘調査	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○渡辺晃宏 (副部長) ほか	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> 当研究所本庁舎敷地内における学術調査。一条南大路より南方の西一坊大路周辺の様相及び、敷地西北部の右京一条二坊四坪の様相を明らかにすることが目的。北区 (南北 10m×東西 21m)、中区 (南北 6m×15m)、南区 (南北 5m×東西 6m) の3つの調査区を設定。調査面積は合わせて 360 m²、調査期間は 28 年 3 月 22 日～5 月 16 日。 主な検出遺構 <ul style="list-style-type: none"> 北区・・・柱穴群、沼状遺構、古墳時代溝一条 中区・・・一条南大路南側溝、西一坊大路西側溝、東西溝一条 南区・・・西一坊大路西側溝 調査所見 <ol style="list-style-type: none"> 佐伯門西南方の大路側溝の変遷を明らかにした。 佐伯門西南方の一条南大路南側溝と西一坊大路西側溝には3時期の変遷がある。特に、最終段階では大路のかさ上げと排水体系の再整備を行う。奈良時代後半の一条南大路の再整備、佐伯門前・一条南大路の重要性を再確認した。 右京一条二坊四坪の土地利用のあり方を明らかにした。 右京一条二坊四坪には、沼状遺構が存在し、その埋め立ては平城京造営期よりも下がる。平城京造営直後には、坪の一部を利用するのみで、その後の埋め立て・整地によって坪全体の利用へと推移したものと考えられる。 		



敷葉遺構の検出状況

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、庁舎新営工事に先立つごく短期間に調査時間を適切に確保し、重要な学術的問題を解決するための調査を実施することができた。②独創性においては、地中埋設物等の事前把握に努めて、調査手順等について様々な工夫を凝らして調査を行った。③発展性においては、平城宮西面中門前広場の整備の変遷や、一条北大路が奈良時代後半に大規模な再整備を施されること、宅地内の整備が遷都当初よりも古いことなど、調査地点のみならず、平城京全体の変遷や都市空間としての役割の変化の解明に繋がる、大きな成果を得ることが出来た。④効率性においては、従来の調査成果を勘案して、効率的な調査区設定や重機による掘削を行うことができた。⑤継続性においては、本庁舎敷地内でこれまでに実施してきた調査成果を反映し、総合的な調査・研究を行うことができた。本事業は当初計画通り遂行出来たとと言える。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)・論文等数：1件 (①) ・出土遺物件数等 瓦 44 箱 (うち軒丸瓦 6 点、軒平瓦 24 点、道具瓦等 4 点)、 礎石 1 点、土器 12 箱				定量評価 —

①「平城京右京一条二坊四坪・西一坊大路・一条南大路の調査」『奈良文化財研究所紀要 2017』29 年 6 月刊行予定

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るための調査として実施したもので、平城京の構造とその変化を解明する上で重要な成果を得たことから、B と判定した。 今回の調査成果を生かし、平城京右京城の変遷の様相の解明や、平城宮内での佐伯門周辺遺構の再検討などが進んでいくことが期待される。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	東大寺東塔院跡の発掘調査	
都城発掘調査部(平城)	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】 ○渡辺晃宏(副部長)ほか	
<p>【年度実績と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査面積は882㎡(2区:530㎡、4区:161㎡、5区:191㎡)、調査期間は7月19日～12月15日。 主な検出遺構 奈良時代創建の東塔基壇(凝灰岩製基壇外装や石敷きなど)、鎌倉時代再建の東塔基壇(基壇外装や石敷きの抜取痕跡など)、回廊南門跡(雨落溝など)、土橋状遺構(時期・性格等未詳) など 主な出土遺物 瓦磚類784箱、土器類5箱、青銅製品(風鐸片など)94点、鉄製品93点、凝灰岩(基壇外装材)64点、花崗岩(礎石カ)3点、花崗岩片15箱 など 調査所見 塔基壇南面・西面において鎌倉時代再建塔の基壇を確認し、また塔基壇北面・南面では再建塔基壇の内部に良好な状態で遺存していた奈良時代創建塔の基壇を確認した。これにより、両塔の基壇規模や構造の復元に資する詳細なデータを取得し、特に創建塔に関しては塔本体の建物構造を推察するための重要な手がかりを得るなど、奈良時代の創建から南北朝時代の廃絶に至る東塔の歴史に関する知見を深めることができ、また、今回SFM技術(ある対象を撮影した複数枚の写真から、対象の形状を復元する技術)の導入で詳細で効率的な記録作成を行うことができた。 また、回廊南門の痕跡や土橋状遺構などを検出し、東塔院全体の構成やその変遷を明らかにするための貴重な資料を得た。 		



2区・4区全景(南西から)

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性において、日本を代表する寺院である、東大寺の象徴的建物の一つである東塔院の創建期の様相を明らかにすることができた多大な成果は、新聞などに大きく報道され高い公開性を達成した。②独創性においては、立体的で重層的な遺跡の掘り下げ記録作成において困難に直面した状況において、新たにSFM技術の導入によって詳細で効率的な記録作成を行うことに成功するなど、当研究所ならではの総合的な調査・研究を行った。③発展性においては、従来古代に遡るか不明であった基壇外装の意匠(三ツ割)が新たに発見され、建築史研究に新たな視点をもたらすなど、創建期東大寺東塔院に関する多くの事実を明らかにできた。④効率性においては、東大寺・奈良県立橿原考古学研究所との共同作業を、入念な打ち合わせのもと実施することで、効率を高めた。⑤継続性においては、27年度までの調査成果を元に遺構保護と調査研究を積極的に両立した調査区を設定し、質の高い調査を実施した。また継続的調査を進めた結果、東塔礎石が西南戦争碑に用いられていた事実が明らかになるなど、新たな情報が集まりつつあり、これらを発掘調査成果と比較し検討する可能性と必要性も惹起された。以上から、Aと判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文数1(①) ・記者発表数2・新聞報道(10/5:読売新聞ほか5紙 11/17:奈良新聞ほか4紙) ・現地説明会1 参加者1,125人				定量評価
①山本祥隆ほか「東大寺東塔院跡の調査-第574次」『奈良文化財研究所紀要2017』29年6月刊行予定					

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るため、東大寺塔院地区の調査研究を進めるという中期計画に基づき、創建期の東大寺東塔院地区の構造や詳細、またその後の変遷に関して、柱位置の確定・基壇外装構造の解明、基壇の構築状況の解明など、大きな成果を得ることができたことから、Aと判定した。 今後は、東塔本体以外の回廊の調査が中心となっていく予定であり、28年度までの調査・研究を十分に踏まえてさらに大きな成果を挙げていきたい。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-7	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び 伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地 域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	藤原宮跡の発掘調査（大極殿院）	
都城発掘調査部 （藤原）	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○玉田芳英（部長）、清野孝之（考古第三研究室長）、和田一之輔（考古第一研究室研究員） ほか	
【年度実績と成果】		
<p>○藤原宮大極殿院東門と東面回廊の発掘調査（第190次）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地：橿原市高殿町。 ・調査期間：10月4日～29年2月6日。 ・調査面積：480㎡。 <p>○調査成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原宮大極殿院東面回廊において、礎石据付穴、基壇外装据付溝、雨落溝、礫敷広場などを確認し、東門及び東面回廊の規模と構造を明らかにできた。とりわけ東門と回廊との取付部について、柱間寸法が異なるなど特異な構造となることが判明した点は大きな成果である。 <p>藤原宮中枢部の構造を解明し、他の古代宮殿との比較研究を行ううえで重要な成果が得られたとともに、29年度以降の継続調査につながった。</p>		
		
		調査区全景（南東から）

年度計画評価

A

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、藤原宮大極殿院の様相を解明するために必要な場所を選定し、適切な調査を行った。②独創性と③発展性においては、藤原宮大極殿院東門と回廊の構造を明らかにし、とりわけ門と回廊の取付部に特異な構造を確認するなど当初の目標以上の成果が得られるとともに、藤原宮中枢部の実態解明に関する成果を蓄積でき、研究課題への新たな展望を得た。④効率性では、従前の調査成果などから事前に十分な準備を行い、当初の計画通り効率的に調査を実施できた。⑤継続性においては、藤原宮の様相解明のための長期的な継続調査の一環として、大極殿院の継続的な調査を行い、今後の継続調査に資する基礎的データを得るとともに、東門と回廊との取付部に関する新たな課題も明らかとなった。以上から、事業の進捗状況は所期の目標を上回るものとして年度計画以上であると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・報道発表数：1件（①） ・現地説明会来場者数：1315人 ・出土遺物：軒瓦等132点、丸・平瓦コンテナ152箱、土器コンテナ10箱、石器・石製品16点ほか ・記録作成数：遺構実測図28枚、写真350枚				定量 評価
	①奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第190次調査）記者発表」（29年1月） ②奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第190次調査）現地説明会」（29年1月） ③和田一之輔ほか「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第190次調査）」『奈良文化財研究所紀要2017』（29年6月予定）				—

中期計画評価


A

中期計画記載事項

古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。

**評定理由及び
今後の見通し**

発掘調査による古代国家藤原宮の復元という中期計画の目標をもとに、藤原宮大極殿院地区の発掘調査と研究を進める計画である。初年度となる平成28年度は、大極殿院回廊の発掘調査を実施し、門と回廊との取付部の構造が特異となる点を明らかにするなど所期の目標以上の成果が得られ、大極殿院の範囲と構造をより一層明確にすることができた。次年度以降も大極殿院地区の発掘調査を進め、藤原宮中枢部の構造解明を目指す。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-7	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び 伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地 域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	藤原宮跡の発掘調査（朝堂院）	
都城発掘調査部 （藤原）	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○玉田芳英（部長）、西山和宏（主任研究員）、大澤正吾（考古第二研究室研究員）ほか	
【年度実績と成果】 ○調査地：藤原宮朝堂院朝庭（飛鳥藤原第 189 次） ○目的：藤原宮朝堂院朝庭の様相解明。大極殿院南門前面の儀式遺構の解明。 ○調査期間：6月20日～12月1日 ○調査面積：960㎡ ○調査成果 ・2008年の第153次調査で検出した大型柱穴4基に加え、今回新たに3基を検出し、藤原宮大極殿院南門前面の7基の大型柱穴の存在を明らかにした。これら7基の大型柱穴は、大宝元年（701）の元日朝賀の際に立てられた7本の幢幡に関わる遺構と考えられる。大宝元年の元日朝賀については、『続日本紀』に「文物の儀、是に備れり」と記されており、律令国家完成の宣言と一般に理解されている。この儀式の様相を具体的に復元する手がかりを得たことはきわめて重要な成果である。 ・この他、藤原宮期の遺構として、礎敷広場や16基からなる柱穴列などを検出した。 ・藤原宮造営期の遺構として南北溝、藤原宮廃絶後の遺構として大土坑などを検出した。		
		 <p>復元幢幡を各柱穴付近に配置（南から）</p>

年度計画評価	S
--------	---

【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、学術的な課題の解決を目的とした調査であることに加え、調査成果が新聞一面などに大きく報道されたことに加え、現地説明会に多数の来場者があり、11月13日に実施した東京講演会にも調査成果を盛り込んだことで、高い公開性を達成した。②独創性においては、中央に1基、その東西に各3基が三角形に配されるという、7本の幢幡を立てる儀式の最初の様相を明らかにした。これまで知られていた在り方とは全く異なる新知見であり、学術的に高い価値を有する。③発展性においては、7本の幢幡を立てる儀式の成立及び展開過程のみならず、陰陽五行思想との関連も明らかとなり、今後の国家儀式研究の発展に多大な寄与をした。④効率性においては、既往の調査を踏まえて必要箇所を適切に調査し、適宜3D測量など最新の調査手法を採用することで効率性に優れた。⑤継続性においては、20年度の第153次調査以来、課題の解明を目指して継続的・計画的な調査を積み重ねた成果が結実したものであり、高い継続性を有する。以上から、年度計画以上に事業を進め、顕著な学術的成果を上げたと判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	S	S	S	A	S
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)				定量評価
	・報道発表数：1件（①）・現地説明会数：1件 ・現地説明会来場者数：1315人 ・新聞報道（9/29:読売新聞ほか5紙、9/30:朝日新聞10/3:毎日新聞ほか2紙） ・論文等数：2件（②）・研究発表等数：1件（③） ・出土遺物：軒瓦等49点、丸・平瓦コンテナ45箱、土器コンテナ12箱、木製品・木質遺物4点、金属製品5点、石器・石製品5点ほか ・記録作成数：遺構実測35枚、写真837枚				—
①奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第189次調査）記者発表資料」（9月） ②大澤正吾「藤原宮朝堂院朝庭の調査（飛鳥藤原第189次）」『奈文研ニュース』No.63（12月） ③大澤正吾「藤原宮の幢幡遺構—大宝元年の元日朝賀と儀仗旗—」『奈文研第8回東京講演会 飛鳥むかしむかし』11月13日					

中期計画評価	S
--------	---

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るため、中期計画では主として藤原宮大極殿院内の発掘調査を進める予定であったが、前年度発掘調査成果の検討から、大宝元年元日朝賀の際に立てられたという7本の幢幡に関わる遺構は朝堂院に所在するとの見通しが得られたため、当初計画の大極殿院の調査に加えて実施したもので、長年の研究課題であった大宝元年元日朝賀の幢幡の在り方を明らかにするとともに、今後の継続的な調査研究に向け、着実に調査研究の蓄積を加えることができた。幢幡遺構の検出は、律令国家研究に欠くことのできない重要な研究成果である。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び 伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地 域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	飛鳥地域発掘調査	
都城発掘調査部 (藤原)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○玉田芳英 (部長)、西山和宏 (主任研究員)、山本亮 (考古第三研究室アソシエイトフェロー) ほか	
【年度実績と成果】 ○3件・2ヶ所の発掘調査を実施した。 ・奥山廃寺 (明日香村奥山) 発掘調査 (第118-1次) 調査期間：4月6日～14日 調査面積：6㎡ 主な成果：伽藍推定地の南東側を調査し、地山面で中世以降の遺物を含む土坑1基を検出した。 ・特別史跡山田寺跡発掘調査 (第188-8次・第188-11次) 調査期間：9月21日～10月25日・29年29年2月7～15日 調査面積：44㎡ (第188-8次)、21㎡ (第188-11次) 主な成果：山田寺の北限の様相を解明するべく、特別史跡指定地の北部に3箇所調査区 (西・中・東区) を設定して調査を行い、中区で約230cmの間隔をあけて東西に並ぶ柱穴2基を検出した。既往の調査成果と照らし合わせて、柱間寸法8尺の一本柱塀で、寺城北限を画する北面大垣の遺構と考えられた。西区では、瓦を蓋とする南北方向の暗渠遺構を検出し、東区では、過去の調査 (第6次) で検出していた石積み溝の延長部分を検出した。この試掘調査の成果を受けて、西区を拡張する形で発掘調査を行ったところ、8尺等間で並ぶ北面大垣の柱穴列を3間分検出した。うち1基については、掘込面を違えて新旧2基の穴が重複しており、ある時期、柱が立て替えられた状況を確認したが、他の3基には柱穴の重複をみとめることができず、建て替えは大垣全面にわたるものではなく、一部の柱を対象としたものと判明した。さらに、試掘調査時に確認していたものに加え、3条の瓦組暗渠を新たに検出した。狭い範囲の調査ではあったが、北面大垣を検出したことにより、推測にとどまっていた山田寺の寺城北限を確定するとともに、寺城北限の様相を明らかにするという成果を上げた。		
		
		山田寺跡北面大垣検出状況

年度計画評価	B				
【評定理由】 下記の観点から評価した。①適時性においては、個人住宅の建て替えや史跡の整備といった事業に、適宜適切に対応したことからBとした。②独創性においては、山田寺北限の位置を確定するとともに、新たに北面大垣の柱間寸法を明らかにするという多大な成果を上げたため、Aとした。③発展性においては、調査成果が今後の山田寺研究の基礎となる情報であったことから、Bとした。④効率性に関しては、限られた日程・予算の中で必要な調査を終え、成果も上げたことから、Bとした。⑤継続性においては、45年にわたって途切れることなく飛鳥地域での発掘調査を実施したことから、Bとした。以上から、事業を順調かつ効率的に進めたと判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等：1件 (①) ・出土遺物 (合計) 軒瓦等18点、丸・平瓦コンテナ44箱、土器コンテナ4箱、金属製品5点、石器・石製品3点 ・調査件数：3件				定量評価
①山本亮「山田寺の調査 第188-8次」『奈良文化財研究所紀要2017』(29年6月予定)					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るため、藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進めるという中期計画に対して、山田寺の寺城北限を確定し、目標達成に向けて順調に成果を上げた。今後は、雷丘から山田寺に至る山田道の調査をはじめ、寺院遺跡等の調査研究を進める予定である。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	平城宮・京跡の出土遺物・遺構の調査研究等	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】 ○渡辺晃宏(副部長) 小池伸彦(埋蔵文化財センター長) ほか	
【年度実績と成果】		
<p>(1) 28年度の発掘調査による検出遺構・出土遺物の整理と研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 木製品・金属製品・石製品・土器・土製品・瓦磚類・木簡等の整理・分析及び研究、検出遺構の図面トレース及び遺構の分析・解釈、撮影写真の整理を実施した。 受託事業として行った平城京内の発掘調査についても、出土遺物や検出遺構の整理・分析研究といった基礎作業の大半は本事業で行っている。 		
<p>(2) 27年度以前発掘調査出土遺物の整理と科学的保存処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の調査出土遺物の洗浄・整理・分析研究等の作業を継続的に実施した。 過去の調査出土木製品及び木簡、金属製品の保存処理を継続して実施し、適宜遺物の材質等の分析を行った。 旧大乘院庭園、平城京左京三条一坊、平城京右京一条二坊四坪・二条二坊一坪及び平城宮東区朝堂院の学報作成に向けて、遺物・遺構の整理・分析・研究・執筆作業を行った。 		
<p>(3) 調査・研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度の発掘調査の概報を作成した。 特別展『地下の正倉院展』(10月15日～11月27日・於：平城宮跡資料館)を開催し、図録(①)を刊行するとともに、1回の記者発表を実施した。また、本展示に伴う再調査で、ペルシア人とみられる官人名を確認し、報道された。 新たな調査手法(年輪による木材の同一材同定など)を開発し、調査に応用することができた。 		



年輪による木材の同一材同定作業

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】


下記各観点から評価を行った。①適時性においては、発掘調査の進展に対応し、迅速な遺物・遺構の整理作業を進め、調査の効率的遂行に還元することが出来た。②独創性において、当研究所内の各部局と連携しながら、新たな調査手法(年輪による木材の同一材同定など)を開発し、調査に応用することができたことは大いに評価できる。③発展性においては、新開発の手法をさらに別の資料に応用するなどの作業に着手した。また、新手法を学会等で積極的に公表し、学会全体に影響を及ぼすことが出来た。④効率性においては、データベースや情報技術(木簡アノテーションツール等)の有効活用を推進することで、作業効率を高めることに成功した。⑤継続性においては、従来からの調査の積み重ねによって得られた知見を踏まえつつ、さらに新知見を蓄積することができた。以上から着実に事業の成果を上げたとしてBと判定した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・報告書等の刊行数：1件(①) ・記者発表：1件 新聞報道(10/5：奈良新聞ほか1紙 10/6：朝日新聞ほか2紙)				定量評価
					—

①『地下の正倉院展—式部省木簡の世界—』10月

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	継続的に調査・研究を進め、成果を着実に蓄積し、またその成果を調査研究に直ちに還元するとともに、新手法の開発等も行うことが出来たことから、Bと判定する。 今後も、継続的な調査・研究の積み重ねを目指すと共に、積極的に成果の公表を行い、また新手法の開発と応用、及び普及にも力を注ぎたい。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等	
都城発掘調査部(藤原) 企画調整部	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】 ○玉田芳英(部長)、尾野善裕(考古第二研究室長)、清野孝之(考古第三研究室長)ほか	
【年度実績と成果】		
<p>・28年度に飛鳥・藤原地域の発掘調査で検出した遺構の図面・写真資料の作成・整理・分析研究とともに、出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体・土器・土製品・瓦埴類の整理・分析研究を進めた。成果の一部は、『奈良文化財研究所紀要2017』で公表する。</p> <p>・27年度までに飛鳥・藤原地域の発掘調査で検出した遺構の図面・写真資料の再整理・再検討とともに、出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体・土器・土製品・瓦埴類の再調査・再整理・分析研究を進めた。特に瀬田遺跡出土の弥生時代編み籠では、これまで用途不明であった木製品が編み籠の脚部であることが判明するという重要な知見が得られた。</p> <p>藤原京関係では、条坊に関する発掘調査成果のデータ化を継続的にを行い、飛鳥関係では報告書刊行に向けて石神遺跡の検出遺構及び出土品の整理・分析作業を重点的に進めた。成果としては、整理作業が終了した藤原京左京六条三坊の発掘調査成果を『飛鳥・藤原宮発掘調査報告V』として刊行したほか、飛鳥・藤原地域の調査研究成果を一般向けに解説した書籍『飛鳥むかしむかし 飛鳥誕生編』『飛鳥むかしむかし 国づくり編』の2冊を朝日新聞出版から刊行した。</p> <p>また、11月13日には同書の刊行を記念して、「飛鳥むかしむかし」と題して東京で講演会を開催し、27年度に奈良国立博物館との連携研究として行った研究成果を「7～8世紀の遺跡出土銅鏡の分析」として文化財保存修復学会で発表した。</p> <p>そのほか、学会等で「Provenance study for earthenware with colored lead glazes excavated in 7th -8th century, Japan」「古代における採石加工技術の展開」などの研究発表・講演を行った。</p> <p>また、『奈良文化財研究所紀要2017』には、「藤原宮大極殿院出土の墨書竜山石」「藤原宮下層運河SD1901Aの総合的検討—飛鳥藤原第186次調査の自然科学分析を中心に—」「飛鳥地域出土の湖西窯産須恵器」「奥山麩寺出土の素文軒平瓦—飛鳥地域出土瓦の再整理」などの調査研究報告を掲載する。</p>		
		
		瀬田遺跡出土の弥生時代編み籠

年度計画評価	A				
【評定理由】					
<p>下記の観点から評価した。①適時性においては、新たに出土した資料を迅速に公開したことに加え、正式な発掘調査報告書としての『飛鳥・藤原宮発掘調査報告V』を刊行し、活用供したことからAとした。②独創性においては、自然科学的分析を利用して藤原宮造営時の運河の運用のされ方や、遺物の墨書の再検討を通して大極殿造営時に建設現場で石材加工が行われていたことを明らかにするとともに、土器編年などに関する新たな知見を加えるなどの成果を上げていることからAとした。③発展性においては、報告書の刊行や整理作業を通じて、今後の研究に繋がる成果にとどまらず、遺構の性格を明らかにするための新たな研究視点を提示し、遺物研究上の新たな課題を明らかにしたことから、Aとした。④効率性に関しては、前年度よりも縮小された人員・予算の中で適宜外部業務委託を行い、例年と遜色ない成果を上げていることから、Aとした。⑤継続性においては、28年度の実績が27年度の成果をもふまえたものであることからBとした。以上から、事業の進捗状況は年度計画以上であると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
	(参考値)				
	・報告書等の刊行数：1件(①)				
	・論文等数：10件(②)				
	・研究発表等数：4件(③)				
①奈良文化財研究所編『飛鳥・藤原宮発掘調査報告V—藤原京左京六条三坊の調査—』(奈良文化財研究所学報第94冊)(29年3月)					
②奈良文化財研究所編『飛鳥むかしむかし 飛鳥誕生編』(朝日選書549)朝日新聞出版(8月)					
③Junko Furihata, Megumi Ginno, Yoshihide Tamada, Saito Tsutomu 「Provenance study for earthenware with colored lead glazes excavated in 7th -8th century, Japan」『WAC-8』、2016.9.1					

中期計画評価	A				
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。				
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るため、藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進めるといふ中期計画の目標達成に向けて、藤原宮造営期の実態解明という成果を上げたことに加え、藤原京域の発掘調査に関する正式報告書を刊行するなど、所期の目標を上回る成果を上げた。今後も整理・検討作業を進め、成果を公表していく予定である。				

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ウ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び 伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ウ 飛鳥時代の壁画古墳についての調査研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の 一環として、出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、藤原 宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の出土部材の研究を行う。
プロジェクト名称	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究	
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石橋茂登（学芸室長）、西田紀子（学芸室研究員）、若杉智宏（学芸室研究員）ほか4名	

【年度実績と成果】

- ・キトラ古墳関連の資料収集の一環として中国天文図を中心に調査した。文献資料からの資料収集のほか、台湾故宫博物院の清代の天文図を実見した。成果は講演会で発表（予定）。
- ・金属工芸の資料調査として飛鳥寺跡出土品、川原寺跡出土品について蛍光X線による分析、レントゲン撮影、写真撮影などを行った。
- ・刀子についての調査を紀要で報告した。また、銭弘淑塔について秋期特別展で借用してきたものを主とし、一部資料については出張して蛍光X線分析と写真撮影を行った。
- ・山田寺跡出土部材の計測調査を継続した。



銭弘淑塔の写真撮影

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

①適時性と④効率性においては、秋期特別展で銭弘淑塔を多数借用した機会を逃さず、効率的な調査を行うことができた。②独創性においては、長年キトラ古墳の調査研究に携わってきた知見を活かし、他機関では実施し得ないキトラ古墳天文図を中心とした天文図の調査を行ったことがあげられる。⑤継続性においては飛鳥寺跡出土品などの古代寺院出土品の調査はこれまでも継続してきたものであり、今後も継続していくものである。その成果は飛鳥地域のみならず日本古代ひいては東アジアの金属工芸史や国際交流史にも敷衍しうるものといえ、③発展性においても評価できる。よって、事業は順調かつ効率的に推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】

【実績値・参考値】

(参考値)

- ・論文等数 1件 (①)
- ・研究発表等数 1件 (②)

定量評価


—

①諫早直人・石橋茂登「飛鳥寺塔心礎出土刀子」『奈良文化財研究所紀要 2016』6月

②石橋茂登「キトラ古墳の天文図を読み解く」第10回アジア考古学四学会合同講演会 29年3月5日

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	飛鳥地域の寺院遺跡出土資料を主とした調査研究は、中期計画に照らしても確実な一歩である。さまざまな金属工芸品についての調査研究は古代の資料との比較対象としても必要な調査である。キトラ古墳は藤原京の時代に造られた古墳であり、当時の思想や科学を解明するためには壁画の研究が有効といえる。今後も調査研究を継続し、基礎的な成果を蓄積することが期待される。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-エ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究、中国の生産遺跡（陶磁器窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究所との共同研究、遼西地域の都城遺跡等に関する遼寧省文物考古研究所との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との共同研究等を、協定に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究	
企画調整部 都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○玉田芳英（都城発掘調査部長） 渡辺晃宏（都城発掘調査部副部長） 今井晃樹（都城発掘調査部主任研究員） ほか	
【年度実績と成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ・中国社会科学院との共同研究として、北魏洛陽城出土遺物の調査研究、北齊鄴城の発掘調査を見学し学術交流を実施した。9月に2名、2月に3名を洛陽に派遣し、出土遺物の整理、調査研究を実施した。12月には都城遺跡の比較研究のため、1名を派遣。中国社会科学院考古研究所が行う北齊鄴城寺院遺跡の発掘現場を見学し、遺構についての意見交換を行った。 ・河南省文物考古研究院との共同研究として、唐三彩関連資料の調査等を行った。『鞏義黄冶窯』報告書中国語版を刊行した。29年2月に5名を派遣し、河南省鄭州市にて『鞏義黄冶窯』報告書日本語版刊行に向けての打ち合わせをおこない、唐三彩関連資料を調査した。11月28日～12月2日に河南省から5名を招聘した。 ・遼寧省文物考古研究所との共同研究として新たな「三燕文化出土遺物の研究」実施にむけての調整作業を行った。中国側当局からの許可に時間を要し、28年度中の協定書締結とはならなかったが、29年度早々には共同研究を開始できる目途が立った。また、27年度実施した日中学術研究会「遼西地区東晋十六国時期都城文化研究学術検討会」の報告書刊行のため編集作業を行った。 ・国立文化財研究所慶州文化財研究所との共同研究として、日韓古代文化の形成と発展過程に関する共同研究、発掘調査交流を実施した。日韓共同研究に係る研究者派遣14名、受入16名。発掘調査交流に係る研究者派遣1名、受入1名。 		
		
		韓国チョクセム古墳群発掘風景

年度計画評価	B				
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性において、中国韓国ともに最新の発掘調査での成果を共同研究に取り入れており適時性が確保されている。②独創性において、中国における遺物調査は、唐三彩といった日中に共通する遺物を軸にする独創性を持っている。③発展性において、遼寧省の事業に見られるように新規の課題にも取り組んでいる。ただ、新規の協定書締結に遅れが発生しこの点で評価をCとした。④継続性において、いずれの事業も長く続く学術交流であり、成果を報告書として公表する準備をすすめている。総合的に事業全体は、順調に進行していると判断し、Bと判定した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	C	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数・研究発表等数 3件 (①②③)				定量評価
					—
①河南省文物考古研究院・中国文化遺産研究院・日本奈良文化財研究所『鞏義黄冶窯』5月 ②崔享仙「韓日発掘交流に参加して」『奈文研ニュース』No. 63、12月 ③芝康次郎「日韓発掘交流に参加して」『奈文研ニュース』No. 64、29年3月					

中期計画評価	B				
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。				
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城の解明に資するために中国・韓国の研究機関と共同研究を遂行している。これらは独立行政法人となる前から継続している事業であり、今期中期計画期間においても内容を最適化しながら行う必要がある。28年度は新規共同研究の始動をするにあたって若干準備時間を要する点もあったものの順調に事業が進んでおり、今後の発展が期待できる。				


【書式C】

施設名

奈良文化財研究所

処理番号

2133F

中期計画の項目	2-(1)-③-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-3)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に関する調査研究 文化的景観及びその保護に関する基礎的・応用的な調査研究を推進し、特に重要文化的景観の整備活用に関する情報の収集・検討等を行う。また、これまでの成果を踏まえつつ、文化的景観の学術及び保護に資する検討会等を主催し、文化的景観の概念及び調査・計画手法等の体系化に取り組む。
プロジェクト名称	文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○林良彦（景観研究室長）、中島義晴（主任研究員）、恵谷浩子（景観研究室研究員）、本間智希（景観研究室アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
○基礎的・体系的な研究 ・文化的景観研究集会を7月30～31日に開催し、文化的景観の概念、調査・計画、普及啓発、及び整備活用の現状と課題等について参加者とともに検討した。30日はテーブルディスカッション、31日は北山杉の林業景観地である京都市中川地区にてエクスクーションを実施した。参加者は105名、ポスターセッション参加は18題であった。 ・文化的景観の学術及び保護に資する検討の成果として、27年度に開催した文化的景観研究集会（第7回）「営みの基盤生態学からの文化的景観再考」の報告書を刊行した（刊行物①）。 ・「文化的景観学」検討会を、5月29日、7月31日、11月18日、29年3月7日に開催し、文化的景観の概念及び調査・計画手法等の体系化に関する検討を進めた。成果の一部を、四万十市及び岐阜市の文化的景観についてまとめ、文化的景観スタディーズ第3冊として公表した（刊行物②）。		
○文化的景観保護に関する現地調査・研究 ・宇治市、金沢市、岐阜市、四万十市等の文化的景観について、現地で関係者等への聞き取り調査等をおこない文化的景観の保護のあり方について検討を進めた。 ・京都市、南山城村等をフィールドに、市・村の担当部局への協力を通じて文化的景観の価値や継承等に関する検討を行った。 ・当研究所ウェブサイトにおいて公開している重要文化的景観選定地区の情報について、最新情報を追加した。		
		
		文化的景観研究集会

年度計画評価		A			
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性において、文化的景観の概念等の基礎的・体系的な研究は、近年日本の多くの地域で取り組み始められている文化的景観保護の推進に必要不可欠である。②独創性において、研究会の中で、目標を上回る多様な立場の関係者が討論する場を設け議論を深めたこと、また、報告書の中で住民の言葉を取り上げたことは十二分に評価できる。③発展性において、研究会で文化的景観について多様な関係者と検討したことにより、例えば農村と都市の差異を踏まえて議論を進めることの重要性を共有することができたことは今後の発展を期待できる。④効率性において、検討会に様々な研究者・行政担当者を招聘して幅広く情報を共有し、その議論を研究会へと展開させ、また、日程を連続させることで、事業を連動させ所期の目標以上に効率的に進めることができた。⑤継続性においては、研究会及び検討会を27年度までの成果を踏まえつつ開催できた。以上から本事業は大きな成果を上げていると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数 3件 (③) ・研究発表等数 4件 ・報告書等の刊行数 3件 (①②)				定量評価 —
①奈良文化財研究所『営みの基盤—生態学からの文化的景観再考—(第7回文化的景観研究集会報告書)』文化的景観スタディーズ第2冊 7月 ②奈良文化財研究所『川と暮らしの距離感 四万十・岐阜』文化的景観スタディーズ第3冊 29年3月、ほか1件 ③恵谷浩子「文化的景観研究1—日本における文化的景観の20年」ランドスケープ研究 80(3) 10月、ほか2件					

中期計画評価	A
中期計画記載事項	文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。
評定理由及び今後の見通し	研究会・検討会の開催や現地調査の実施等により、当初の計画通り研究を遂行できた上、研究会・検討会では文化的景観の概念及び調査・計画等の体系化に関する検討を深め、また、研究会報告書の刊行及びウェブサイトの更新をして情報を継続的に公開し、保護行政・学術研究への貢献を図った。現地調査・研究では、保存計画や整備・活用計画の策定について検討を深められたことは、大いに評価できる 29年度以降は、文化的景観に関する研究会・検討会を中心に、個別の事例・課題に対する検討、成果の公表をし、また、景観整備活用事例の基礎的な情報収集及び成果の公表等をしていく。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)- ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア 全国の遺跡に関する資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。
プロジェクト名称	遺跡データベースの作成と公開	
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○金田明大（遺跡・調査技術研究室長）、馬場基（都城発掘調査部主任研究員）、小田裕樹（都城発掘調査部考古第二研究室研究員）ほか9名	
【年度実績と成果】 ○関東地方（東京都・千葉県・栃木県・茨城県）、東北地方（福島県・山形県・秋田県）について、報告書から古代官衙関係遺跡の該当データを抽出・整理し、データベース化した。 ○上記地域について、報告書から古代寺院遺跡関連のデータを抽出・整理し、データベース化した。 ○平城宮内の古代井戸遺構に関する資料を収集・整理し、それらをデータベース化した。また、埼玉県・群馬県の井戸遺構に関する資料を収集した。 ○関東・東北地方の古代官衙関係遺跡のデータを報告書から抽出・整理し、データベース化した。 ○上記地方の古代官衙関係遺跡について、新たに刊行された資料のデータベースを公開した。 ○上記地方の古代寺院遺跡関連データを公開した。 ○全国の国庁・郡庁等に関する資料を収集・整理すると共に、そのデータを基に第20回古代官衙・集落研究集会の研究報告資料を作成した。 ○第19回古代官衙・集落研究集会の報告書（奈良文化財研究所研究報告）を編集・刊行した。		



図 古代寺院遺跡データベース画面

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性において、地方公共団体等で、喫緊の課題として官衙遺跡等の適切な保存が求められる現在の文化財保護行政の状況下で、このデータベースは官衙遺跡の歴史的意義などを分析し、その保護方策を検討する上で有効に機能している。②独創性において、全国を網羅している点、多彩なデータベース項目を備えており様々な分析に役立つ点など、他に類を見ない。③発展性において、公開データ地域・件数が拡大・増加し、古代井戸遺構データベースも次第に充実しており、地域・データ種類を拡張できた。④効率性において、長年蓄積されてきた官衙・集落遺跡の研究においては、膨大な量のデータを比較検討する必要があるが、必要なデータを効率よく検索・集計することに大きく寄与している。⑤継続性においては、新規の情報追加のみならず、既存のデータについても新知見に基づく更新を加えており、長期にわたり継続してデータベースを構築することで成果をあげている。また、入力・補訂件数、公開データ件数は目標としていた値を大きく上回り、報告書刊行数についても順調に刊行した。以上の様に、各観点からみて、所期の目標を十分に達成していると認められ、Bと評価する。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	A

【目標値】**【実績値・参考値】**

(参考値)【データベース入力補訂件数】合計6978件

(官衙関係遺跡データベース:遺跡数2144件/文献733件/建物データ3423件/画像データ186件、古代寺院遺跡データベース:遺跡数22件/文献261件/建物データ45件/画像データ126件、古代井戸データベース:遺跡数14件/文献24件)

【公開データ数】合計95785件 【報告書件数】1件(②)

定量評価

—

- ①小田裕樹他 第20回古代官衙・集落研究会資料集『郡庁域の空間構成』12月9日
 ②小田裕樹他 第19回古代官衙・集落研究会研究報告書『官衙・集落と土器2』12月9日


中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項

遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。


評定理由及び今後の見通し

研究が計画通り順調に進捗した。継続的な調査研究を通じて情報の蓄積が着実に図られており、古代官衙・集落研究に大きく寄与している。遺跡に関しては「全国遺跡報告総覧」が公開されているが、それを効果的に活用する上で、特に需要の多い官衙・集落・井戸について、その効率的分析・研究に大きく寄与する本データベースは重要である。29年度以降は、引き続き関東・東北地方のデータを収集し、それが一段落した後は、新出資料のデータ収集を九州地方分から着手し、データベースの一層の拡充を図る所存である。28年度はその拡充に向けての大きな第一歩となった。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基礎的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会、古代瓦に関する研究集会を実施し、報告書を刊行する。
プロジェクト名称	古代官衙、集落遺跡等に関する研究集会の実施、報告書の刊行	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○渡辺晃宏 (副部長) ほか	
【年度実績と成果】		
<p>(1) 第20回古代官衙・集落研究集会「郡庁域の空間構成」 (12月9～10日、於：平城宮跡資料館講堂) を開催。 研究報告は、海野聡「遺構からみた郡庁の建築的特徴と空間的特質」、西垣彰博「九州の郡庁の空間構成について」、雨森智美「郡庁域の空間構成-西日本の様相-」、田中弘志「弥勒寺東遺跡(弥勒寺官衙遺跡群)の郡庁院」、栗田一生「関東地方の郡庁の空間構成」、藤木海「東北の郡庁の空間構成」、吉松大志「文献からみた郡庁内・郡家域の空間構成」の計7本。 報告後、会場からの質問や意見を交えつつ、坂井秀弥氏の司会により報告者を中心とした討論を行った。研究集会に際しては、報告資料集(②・③)を編集・刊行し、参加者等に配布した。</p>		
		
		研究集会の討論の様子
<p>(2) 『第19回古代官衙・集落研究集会報告書 官衙・集落と土器2』 (奈良文化財研究所研究報告18冊) (①)の刊行 27年度開催した第19回研究集会の報告書を刊行し、研究成果の公開を行った。</p>		

年度計画評価	B				
【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、古代官衙・集落遺跡の調査・研究推進上における重要かつ適切な課題を設定し、第20回研究集会を開催した。27年度に開催した第19回研究集会の成果を、遅滞なく研究報告書として刊行し、広く公開した。②独創性においては、郡衙遺跡中核部の郡庁域に焦点を絞り、全国的な集成のもと、時期変遷や地域内・地域間での共通点と相違点を抽出する作業を通じて、官衙の特性や地域の特徴とそれらの事象の歴史的意義づけを論じることができ、特に廃絶期の廃棄土坑を巡る議論は当初予想を超えて新たな研究の視点をもたらした。③発展性においては、郡庁域は地方官衙の中核遺構群として、さらに多くの地域・遺跡での分析を通じて、より豊かな成果を得ることができ、その歴史性を描くことが可能となる。こうした見通しと新たな課題を、参加者も含めて共有することができた。④効率性においては、資料集成を先行して行い、報告者と共有して、研究の速度向上に努めた。⑤継続性においては、当研究所の事業として、20回目の研究集会を開催したことは大きな功績であり、継続的に当研究所内外から積極的な情報提供や研究集会への参加等を得ていることは評価に値する。例えば本研究集会報告書バックナンバーは当初予想を超えて多方面から強く希求されている。以上から、事業を計画通り着実に遂行したと言える。</p>					
観点	① 適時性	② 独創性	③ 発展性	④ 効率性	⑤ 継続性
定性評価	B	A	B	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数 7件(うち当研究所1件) ・研究発表等数 7件(うち当研究所1件) ・報告書等の刊行数 3件(①②③) ・研究集会参加者138名。アンケート・回収率127名(回収率92%) 大変有意義82名、有意義41名、普通3名、あまり有意義ではなかった0名、有意義ではなかった0名、無回答1名。				定量評価 —
①『第19回古代官衙・集落研究集会報告書 官衙・集落と土器2』(奈良文化財研究所研究報告18) 12月					
②『第20回古代官衙・集落研究集会 郡庁域の空間構成 研究報告資料』12月					
③『政庁域(郡庁・国庁・宮殿他)遺構集成』(第一分冊 図版編、第二分冊 表編) 12月					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	<p>当初計画通り研究集会を実施し、報告書を刊行することができ、研究集会報告・討論を通じて、古代国家形成の分析や古代都城研究に資する研究成果を得た。また、全国の文化財担当職員等との調査・研究情報の交換を通じ、研究の質的向上に資した。さらに、研究報告書の刊行によって研究成果を公表し、国民共有の財産となった。</p> <p>本研究集会及び報告書は、古代国家形成・古代都城研究に有益で、また全国の地方自治体の埋蔵文化財担当職員等の参加者からの期待も大きい。今後も継続的に事業を推進する必要がある、適切なテーマ設定による質の高い研究集会の開催を進めていきたい。</p>

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基礎的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会、古代瓦に関する研究集会を実施し、報告書を刊行する。
プロジェクト名称	古代瓦に関する研究集会の実施、報告書の刊行	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】 渡辺晃宏(副部長)、○清野孝之(考古第3研究室長)、今井晃樹(主任研究員)ほか	
【年度実績と成果】		
<p>(1) 第17回シンポジウム 8世紀の瓦づくりVI「飛雲文軒瓦の展開」(29年2月4～5日、於平城宮跡資料館講堂)を開催。研究報告は、 林正憲「平城京の飛雲文軒瓦」、田中久雄「近江の飛雲文軒瓦1」 北村圭弘「近江の飛雲文軒瓦2」、佐藤隆「摂津・河内の飛雲文軒瓦」 中島信親「長岡京の飛雲文軒瓦」、前田清彦「三河の飛雲文軒瓦」 山口耕一「下野の飛雲文軒瓦」、須藤梢「伊勢の飛雲文軒瓦」 長谷川一英「備前・備中の飛雲文軒瓦」 の計9本。 報告後、報告者を中心とした総合討論会を開催し、会場からの質問や意見を交えつつ、討論を行った。 シンポジウムに際しては、発表要旨集(①)を編集・刊行し、参加者等に配布した。</p> <p>(2) 『古代瓦研究Ⅶ』(②)の刊行。 第14・15回シンポジウムの報告書を刊行し、研究成果の公開を行った。</p>		
		
		総合討論の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性において、古代瓦の調査・研究推進上における重要かつ適切な課題を設定し、第17回研究集会を開催した。25・26年度に開催した第14・15回シンポジウムの成果を、遅滞なく研究報告書として刊行し、広く公開した。②独創性については、従来、散発的にしか取り上げてこられなかった飛雲文の資料について集成を行い、全国的視野で総合的に検討した結果、この文様の出現時期が奈良時代半ばには出現し、平安時代に入ってもなお、使用されていることが判明したのみならず、各地への伝播の仕方が複雑であるという予想外の実事明らかになった。③発展性においては、②で今回新たに明らかになった各地の飛雲文の系譜関係を追究していくことで、国府や国分寺と中央といった一方の関係だけではなく、地方相互の関係を考えていくことが可能となるという、予想外の新知見を得た。④効率性においては、報告者との十分な打ち合わせを行うことで、研究や報告の重複を避けることに努めた。⑤継続性においては、当研究所の事業として17回目のシンポジウムを開催した。研究所内外から積極的な情報提供やシンポジウムへの参加を得ている。以上から、本事業を計画通り着実に実施したと言える。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数 9件(うち当研究所1件) ・研究発表等数 9件(うち当研究所1件) ・報告書等の刊行数 2件(①②) ・研究集会参加者 118名。アンケート・回収 75名(回収率64%)				定量評価
①第17回古代瓦研究会シンポジウム「8世紀の瓦づくりVI 飛雲文軒瓦の展開」(発表要旨集) 29年2月 ②『古代瓦研究Ⅶ 一平城宮式軒瓦の展開1 6225-6663系一 一平城宮式軒瓦の展開2 6282-6721系一』29年2月					

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	当初の計画通りシンポジウムを実施し、報告書を刊行することができ、シンポジウムの報告・討論を通じて、当該時期における中央と地方との関係のあり方を明らかにする研究成果を得た。また、全国の文化財担当職員、大学の研究者等との調査・研究・情報の交換を通じて、今後の古代瓦研究の向上に貢献した。さらに、研究報告書の刊行によって研究成果を公表し、国民共有の財産とした。本研究集会及び報告書は、古代瓦研究だけではなく古代都城、国府、国分寺、地方官衙の研究にも有益で、全国の地方自治体の埋蔵文化財担当職員等の参加者からの期待も大きい。今後も継続的に事業を推進し、適切なテーマ設定によるシンポジウムの開催を進めていきたい。